

## 一 はじめに

平成十七年度の予算編成にあたり、基本的な考え方と施策の概要について申し上げ、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### (一) 災わざわいの一語に尽きる年

昨年は、相次ぐ自然災害の惨禍と被災した人々の無念さに胸が塞がれるとともに、人間社会の脆弱性に改めて危機管理の重要性を痛感した一年でありました。加えて、行政や企業の不祥事、児童殺傷事件や虐待、卑劣な詐欺事件など、規範意識の低下をはじめ、人心の荒廃と個人の尊厳をもてあそぶ風潮に深く心を痛めています。

また、世界各地ではテロの脅威と連鎖の中で、国際情勢は一段と混迷の度を深め、世界の平和と安定に日本の役割が問われてきた一年でもありました。

このような暗い世相にあつて、アテネオリンピックでの日本選手の活躍が我々国民に大きな夢と感動を与えてくれたことは、記憶に新しいところでもあります。

こうして迎えた今年は、戦後六十年、再出発とも言える還暦の節目の年であり、終戦の年と同じ  
「乙酉」<sup>いっゆう</sup>の年にあたります。「酉」<sup>とり</sup>の字は、酒の樽の象形文字で、麴が樽の中で発酵するように、  
物事が醸成し、成就することを指しておりますが、「乙」の字が表しているように、成就するまでの  
過程は屈折し、決して順調には進展しない機運を意味しております。いわば、昨年、「甲申」の年に  
硬い甲羅を破り、伸びた一つの芽が、今年になって、しっかりと根を張り、成長していくものの、  
万事に不安定であることを物語っています。

このような年であればこそ、私は、慎重に、しかも細心の注意をもって土壌を肥やし、水を引き、  
しっかりと大地を掴む根を育て、元気・活力の芽を生み出していきたいと思っています。

(二) 平成十六年度を振り返って

さて、昨年私は、「安全・安心をかため、元氣・活力に挑む」という目標を掲げ、治安回復と地域の活性化に努めてまいりました。

安全パトロール隊の充実をはじめ、防犯カメラに関する条例の施行と設置助成、警察と連携した犯罪情報のメール配信や小中学校における防犯体制の強化などに努め、併せて、防犯自主団体への立ち上げ支援を進めてまいりました。その結果、地域の防犯自主団体は、着実に増加し、昨年末には百十団体に達するとともに、こうした警察や地域との協力により、犯罪発生件数は、一昨年と比較して、刑法犯が総数で十六%、侵入窃盗が十八%、さらに、ひったくり事件は三十三%と、それぞれ減少し、それまで悪化し続けていた区内の治安状況は、詐欺事件などを除き、二年連続して改善されつつあります。また、防災公園として「柏の宮公園」の開設や「旧池畔亭」の用地取得など、防災機能の向上をめざした取り組みも行ってきたところであります。

また、保健福祉の基盤整備として救命救急体制の整備に着手し、「急病医療情報センター」の開設と平日午後十一時までの入院も可能な小児の夜間急病診療体制を確保するとともに、「まちかど救急隊」をめざす救命救急講習会では、すでに二〇〇名を超える区民が受講を終える予定です。

さらに高齢者施設や保育施設の待機者の減少を図るため、施設の設置や運営助成、定員の見直しなどに努め、特に、保育については、約二割の待機者が減少いたしました。

このほか、地域の自然や景観を活かした遊歩道の整備や生活道路における電線類の地中化に向けた準備などを進め、安全で快適な生活空間の拡大に努めてきたところです。

こうした安全・安心の諸施策を踏まえ、元気活力の基盤づくりとして、商店街などを対象に、千客万来アクティブ商店街事業や創業支援、空き店舗対策など、地域の産業振興と経済の活性化を図るとともに、観光資源であるアニメ資料館の機能拡充などにも意を用いてきたところがあります。

さらに、「地域活動応援サイト」の構築や「協働ガイドライン」の策定など、区民一人ひとりの力

を活かす仕組みづくりに力を注いでまいりました。また「民」の知恵と力を公共サービスに活かしていくため、「協働等推進計画」を取りまとめ、施設管理の委託や民営化・施策の協働事業化などを進め、現在、全事業の三割まで進んできております。地域の資源を活用した公共サービスの多様化は、区民サービスの選択枝を増やし、住民自治と地域の再生を支える重要な役割を担っていくものと確信しています。また、JR荻窪駅や京王線久我山駅周辺の整備、すぎ丸「さくら路線」の開通など、区民生活の利便性の向上にも取り組み、安全で快適な生活環境を育んでまいりました。

このように安全・安心の施策を通して元気・活力の基盤づくりを進めてまいりました。

治安回復については、区議会や区民の皆様のご協力により、一定の成果を上げることができましたので、こうした成果を踏まえ、平成十七年度に向けては、元気・活力の再生に果敢に挑戦してまいります。

### (三) 基本計画・実施計画の改定

「人が育ち、人が活きる杉並区」をめざして

区政を取り巻く環境は、激しく変化しています。分権型社会をめざす構造改革をはじめ、犯罪防止や危機対応が行政課題となり、区民の価値観やライフスタイルの変化に応じて、公的サービスにも二十四時間型の対応が求められ、休日夜間サービスの拡充や諸手続きの電子化など、さまざまな政策課題が生じております。こうした時代の要請に的確に対応していくため、これまでの計画の成果と検証を踏まえ、「基本計画・実施計画」を改定することとしたものであります。

現代はまさに激動の時代であり、社会の構造変化が進む中、都市化に特有の匿名性や人間関係の希薄化なども否めません。しかし、一方では、NPOの設立や防犯自主団体の立上げに見られるように区民による地域での主体的な活動が活発化しているのもまた事実であります。さらに、数年後には団塊の世代が地域で社会活動に参加していくことも予想されます。こうした区民の力を地域の

活動に活かしていくことが、区政の運営にとっても必要になってまいります。生涯にわたる学習意欲や教育への関心も高まり、地域社会への参画が広がりを見せている中、行政もその役割を見直し、区民とともに協働してまちづくりを進めていくことが重要であります。

こうした社会状況の変化とともに、「全国一律」という考え方の時代は終わったという認識に立ち、地域における人材をどのように活かしていくかという視点から、新たな計画では、平成二十二年度の杉並区のあるべき姿を「人が育ち、人が活きる杉並区」として目標を掲げ、「人」を基本として施策を展開していくことといたしました。

まちづくりの鍵は、「人」であります。区民一人ひとりが持てる力を発揮することで、豊かで活力あるまちづくりが可能になるものと考えています。そのためには、それぞれの活動主体が自己責任を基本としつつ、生涯にわたって意欲と能力に応じて、全ての区民が元気に活躍できる社会を創っていくかなければなりません。また、将来の杉並の自治を担い、さまざまな地域の課題に対して自ら

考えることのできる「人」を育てていくためには、子どもたちへの教育を立て直すことが必要です。さらに、こつした目標を実現していくためには、区が安全・安心のセーフティーネットの役割を果たし、区民の活動や暮らしを支え、二十四時間型の生活に対応したサービスを構築していかなければなりません。

このような基本的考え方に基づき改定した新たな「基本計画・実施計画」は、表題も区民の皆様  
にわかり易く、親しまれるよう「すぎなみ五つ星プラン」とし、今後の区政運営の基本として位置  
付けてまいりたいと存じます。

この「すぎなみ五つ星プラン」を着実に実行し、「人が育ち、人が活きる」元気な杉並区をめざし  
て、全力を上げて区政運営に取り組んでまいりたいと存じます。

## 二 日本未来を切り拓く

### (一) 国と地方の再構築を 実効性のある分権改革へ

さて、私は、かねてから地域の課題は、地域で考え、区民との協働により実践し、その成果を享受する「自己決定・自己責任」という、本来、基礎自治体として当然のことが機能してはじめて活力ある地域社会を築くことができ、ひいては、日本全体を活性化していくことができることを申し上げてまいりました。こうした考え方を基本に「自立した地方政府」の実現に向けて、分権改革に取り組んできたところであります。

しかし、改革の歩みは重いのが現実です。国と地方の関係を再構築するための三位一体改革は、昨年、政府予算案の決定により、一応の決着を迎えました。国と地方との協議の場も設定され、真摯な議論がなされたことは評価すべきものと考えています。しかし、三位一体改革の平成十八年度までの姿は、補助金廃止額が補助金総額の二割、税源移譲額が地方最終案の二割程度となるなど、

地方が集約した内容の多くは先送りされています。特に税源移譲については、一定の方針が示されたものの、今後の景気動向や政策減税の取扱い如何によっては流動的な要素もあり、極めて、不十分なものと言わざるを得ないのであります。

分権改革を実現していくためには、地方が連携し、改革の機運を醸成していくことが必要です。杉並区においても昨年、志を同じくする地方の首長と多くの区民の参加を得て、「自治のつどい」を開催いたしました。パネルディスカッションに耳を傾ける区民の真剣なまなざしを目にして、私は、改革に向けた区民の熱い息吹きを力強く感じることができました。市町村合併が進展し、自治体数が減少している今日、第二十八次地方制度調査会においても、団体自治に関する議論が始まるなど、国と地方との関係は大きな転換の節目を迎えています。分権改革を基本とした今後の自治のあり方が日本の進路を決する羅針盤になるものと考えています。

私は、地方が自己決定、自己責任に基づき、地域の歴史や文化の上に、個性豊かな自治を育ていけるよう、引き続き、実効性ある改革の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

また、今年、平成十二年度の都区制度改革において積み残された都区間の財源配分の課題の決着を図る年もあります。区長会としても不退転の決意で臨むこととし、区議会や議長会などの支援もいただきながら、これまで都区間の協議を進めてまいりました。しかし、未だに基本的認識が噛み合っていないのが現状であります。都区の役割分担と財源配分の明確化は、都区制度の基本です。先般の特別区制度調査会報告の中間のまとめでも、「都区の役割分担、事務配分に応じた財源配分が実現したとはいえない」として、特別区の主張を裏付ける見解を表明しております。

残された時間が少ない中で、今後の特別区のあり方を展望しつつ、基礎自治体として区民に対する行政責任を果たしていくため、区の行財政基盤の確立に向けて全力を上げてまいります。

(二) 社会構造の変化を地域の活力へ 「人を創る」

国と地方の構造改革に取り組む中、社会的、経済的な構造変化も目前に迫っています。

少子化により日本の人口は今後、二〇〇六年、平成十八年をピークとして減少期に入り、加えて、

団塊の世代が相次いで還暦を迎えるなど、日本の人口構成は、大きな転換期を迎えてまいります。

労働力の減少、就業形態や生活設計の多様化、社会保障の増大など、多くの課題を抱えることが予

想されております。しかし、ともすれば悲観的に語られる高齢社会ですが、「人生八十年時代」の今、

経験や意欲のある高齢者は、優良な労働力であり、社会を支える貴重な存在でもあります。現に地

域では、高齢者と呼ぶことに抵抗感すら覚えるような元気な人々が生き生きと活躍しています。

十五世紀のイタリアでは、人口が急減したにもかかわらず、文芸復興に繋がる新しい文化が華開

いたように、人口構造の変化が経済文化の衰退に直結するものではないと考えています。とりわけ

団塊の世代は、企業や家庭で一定の役割を務め上げ、新たな舞台で人生設計を選択できる時期を迎

えます。こうした人々が身近な地域に目を向けたとき、必要な情報や活躍の場が用意されていることが重要です。情報から切り離され、孤立した状態では力を発揮することはできません。地域を舞台に多士済々の人材がいきいきと活躍することにより「いぶし銀文化」の成長を期待したいと思っています。健康で意欲のある人が元気に、地域や社会を支えていける、そんな「生涯現役社会」をめざす時代がきています。

また、変動する時代の中で重要なことは、少子化が進む子どもたちへの教育であります。

「人を創る」ことが、二十一世紀の最も重要な課題とも言えます。次代の日本を担っていく子どもたちをどのように教え、育んでいくかが地域の活性化と日本再生の鍵となるものであり、そのためにも重要なことは、学び、考えることでもあります。

論語の一節にも「ウレ学びて思わざれば則ち罔し、ウレ思いて学ばざれば則ち危し」とあるように、先ず、基礎の知識や先人の知恵を学び、その上で、現実を直視して自由に考え、責任をもって行動できる

人間を育てていくことが必要であると考えています。匿名性の高い現代社会にあって、「個」の尊重がとすれば、児童・生徒の自主性の名の下に放任へと傾き、規範意識や公共心の低下を招き、ひいては学力にも影響しているように感じます。地域や国への誇りと愛着は、時代と共に希薄化し、まさに子どもたちは、自分自身をも見失っています。

先人が育んできた国や地域の伝統・文化を後世に伝え、新たな歴史のページを飾るのは、子どもたち自身です。学力や体力の低下、いじめ、不登校など、子どもたちを取り巻く課題が山積している中で、学校教育や家庭・地域の教育力を巡る問題に、私たち大人が正面から取り組んでいかなければなりません。

私は、人づくりの課題に取り組み、未来に向けて日本社会の土台をしっかりと支える人材を、この杉並区から育て上げていくことが、日本の新しい元気の芽を育むことになると思います。

人づくりを通して、地域の人々が生き生きと活躍できる社会の創造は、住民から遠い「国」では

なく、住民に身近な「地方政府」からでなければ実現できません。そのためにも分権改革を押し進めていかなければならないと考えています。

### (三) 地方の自立を阻む「官」の弊害

分権改革を実現していくことは、地方の文化や実情に応じて、地方政府の政策遂行を可能とし、住民自治にふさわしい自律の精神を培うとともに、地域社会や経済の活性化を図っていくことができ、きるものであり、そのことが、また我が国を再生させる王道であると考えています。

しかしながら、現実には制度疲労に陥っている社会システムを支える「官」の意識が、こうした地方の知恵や創意工夫を規制し、自立を阻害していることは否めません。日本全国を許認可権限により一律に統制していくことは、地域格差の是正を大義名分とした「官」の権限と裁量の温存であり、合理性の乏しい地方への不信感は、まさに時代錯誤とも言つべきものであります。

もはや画一的な政策は、地域の多様性の前に対応能力を失っています。地域の実情や特性を顧みず、「官」のさじ加減一つで地方の努力や創意工夫が阻害されるとすれば、地方自治は有名無実となり、破綻の道を歩むこととなります。

明治維新という大変革の仕掛け人ともいえる坂本龍馬は、その姉に送った手紙の中で、「日本を洗濯致し申し候」と書いています。明治維新は、政治、経済、社会にさまざま歪みが生じていた幕末の時代に、それらを一掃し、新しい国家建設をめざして立ち上がった若き志士達の精神が成し遂げた大事業でありました。

「官僚政治」にメスを入れ、硬直した仕組みを改革していくことは、容易ではありません。しかし、私は、国を憂い、日本を丸洗いしようとした立ち上がった救国の志士達の気概を持って、分権改革と地方政府の自立に取り組むことにより、「官」の弊害に挑んでまいりたいと思います。

## 三 平成十七年度予算編成の基本的考え方

### 「人が育ち、人が活きる杉並区」への実践

#### (一) 経済動向と区財政

さて、日本経済は、昨年前半までは為替や株価も比較的安定して推移し、緩やかながらも景気の回復基調にあると言われておりました。しかし後半からは、原油高や円高への懸念から景気に陰りが見え始め、景気の後退や減速感も指摘されるなど、一進一退の状況が続いています。

こうした中、政府は平成十七年度の経済見通しとして、名目成長率を $1.3\%$ 、実質で $1.6\%$ と予測しております。名目成長率は、昨年度の $0.8\%$ を上回る成長と推計しており、三年連続でプラス成長と予測しているものです。日本経済は、依然としてデフレ基調が続いているものの、民間需要の堅調さと世界経済、とりわけアメリカ経済回復への期待から、企業収益の好調さが個人消費に波及し、景気が持ち直すものと見込まれております。

しかし、地域経済は依然として厳しく、景気回復への期待や実感も持ち得ないのが現状であります。さらに、今後の税制改正に伴う所得環境の変化や消費動向に対する懸念もあり、慎重に景気の推移を見極めていかなければなりません。

このような経済情勢ではありますが、企業の業績改善を背景に、政府予算案では法人税等の増収を見込み、国税収入を前年度比で五・四%、また、東京都でも同様に法人事業税及び住民税法人分等の増収により、都税収入を前年度比で八・四%の増と推計しています。

これに対して区税収入は、特別区民税が区民所得の改善や税制改正の影響などにより増収が見込まれるものの、特別区たばこ税の減収に伴い、前年度当初比では、マイナス〇・三%と推計しております。しかし、今年度の決算見込みが当初予算より、若干落ち込むことが予想されることから、決算見込みと比較すると、逆に〇・四%の増と推計しております。

今後、政策減税の縮減や税源移譲など、基幹税をめぐる税制の動向と税収への影響について、

さらに、都区間の財源配分をめぐり都との攻防を迎える正念場となるなど、区財政は、目が離せない状況であります。

このような状況の中、三位一体改革につきましては、今年度に確定した影響額のみを見込むことといたしまして、平成十七年度分につきましては、具体的な影響額が明らかになった段階で、改めて必要な補正を行ってまいりたいと存じます。

## (二) 行政計画の予算への反映

また、今回の予算編成にあたりましては、実施計画の計画事業はもとより、併せて改定いたしました「スマートすぎなみ計画」を確実に予算に反映させることとしております。

とりわけ「スマートすぎなみ計画」におきましては、経営改革の一環としてNPO等との協働や民営化、民間委託化などを一層推進するため、現在、区の施策のうち約三割を占める協働、委託化等

の事業を平成十九年度までに、五割に引き上げることとしております。そこで、今回の予算を通じて、まじりたいと思えます。さらに、一層強固な財政基盤を確立するため、公債費負担を軽減することとし、平成十九年度までに起債残高を五百億円以下とするともに、減税補てん債の発行を取り止めることを目標に、それぞれ計画的な予算編成に努めております。このほか、施策の再構築によるコスト縮減や資産の活用、各種徴収金の収納率の向上を図るなど、必要な財源確保に意を用いてきたところでございます。

その結果、実施計画については、今後の補正予算で対応する事業等を除くと、概ね、九十六%、「スマートすぎなみ計画」につきましても目標額に対しての達成率は、概ね、九十三%となっております。

以下、ごうした基本方針に即して重点的に予算配分した施策の概要について申し上げます。

### (三) 新たな施策の展開

国内外では政治的にも、社会的にも大きな変動期を迎えておりますが、変化の波は杉並区も例外ではありません。都市化の進行により急速に増加した杉並区の人口も、昭和五十年の五十六万人をピークに、日本全体の減少期から三年程度後には下降曲線を描いてまいります。とりわけ十五歳未満の年少者の減少が顕著な反面、六十五歳以上の高齢者人口は、平成二十二年度には、人口の約二割を占めるものと思われれます。

私は、こうした地域社会の構造変化に対症的な政策対応ではなく、むしろ地域の新たな活力を生み出す契機として捉え、区民が生き生きと暮らし、誇りを持って今と、そして将来を語ることでできる杉並区を築いていきたいと思っています。

めざすべきは、「衰退した活気のない老化社会」ではなく、「誰もが生涯、元気に活躍できる長寿社会」であります。このような社会を実現する原動力は、言うまでもなく「人」であります。

そのため、私は、基本計画・実施計画の中で掲げた「人が育ち、人が活きる杉並区」をめざし、時代の流れの先行きを展望しながら、今日の社会全体の活力を再生させていくため、「人を創る」ことに重点を置いてまいります。その上で、「いきいき元気に生涯現役」、「地域ぐるみで教育立区」、さらに、それを支える「安全・安心二十四時間二百六十五日」という、三つの柱を区政の基本に据えて、施策を推進してまいりたいと存じます。

### 【いきいき元気に生涯現役】

第一に、誰もが生涯現役で元気に活躍できるまちをめざします。区民の誰もが生涯にわたり、個性や能力に応じて、学び、働き、憩うことのできる地域社会を求めています。

そのため、先ず、区民の自主的な社会参加意欲に応え、地域の人材を育成していくため、これまでシステム構築を進めてまいりました「地域活動応援サイト」を立ち上げ、その運営を

「NPO・ボランティア活動推進センター」に委ね、支援してまいります。さらに、意欲ある有能な人材を育み、地域参加に必要な知識や技能を提供する人材育成機関として「(仮称)すぎなみ地域大学」の設置に向けて、必要な組織体制を構築してまいります。また、観光資源であり、アニメ情報発信拠点でもある「アニメーションミュージアム」の運営や講座の開催、道路や公園管理、自転車安全利用モデル事業など、区民の社会参加と協働を拡大する施策を実施してまいります。

併せて、筋力アップ応援教室の開催やもの忘れ予防相談など、高齢者の介護予防や認知症予防への取り組みとともに、NPO等と連携した「高齢者いきいき事業協働推進連絡会」の開催や高齢者活動支援団体相互のネットワークづくり、就労相談や起業支援など、高齢者も地域で元気に自立生活を送れるよう、必要な施策を実施してまいります。また、区民が元気で活躍していくためには、人々が出会い、集うことのできる地域文化の創造やまちの快適性が欠かせません。

そこで、高円寺会館を改築し、新たに演劇活動の場とするとともに、阿波踊りにも活用できるよう

必要な準備を進めてまいります。併せて、中央図書館と一体となった「(仮称)読書の森公園」を整備し、区民が自然の安らぎの中で憩い、自由に読書にも親しめるよう魅力ある生活環境を整備してまいります。さらに区民の学習環境の向上を図るため、中央図書館への利用者用インターネットパソコンの配置や図書の貸出・返却に機能を特化した「図書貸出コーナー」の開設などについても実施してまいりたいと存じます。

また、まちの賑わいの中心的役割を果たし、地域活力の担い手でもある商店街に対して、引き続き産業振興と活性化を目的とした総合的な支援を行うとともに、まちの個性と魅力を高めていけるよう、商店街装飾灯への設置助成等を大幅に拡大することといたしました。このほか、桃井三丁目などにおける電線類の地中化、西武線下井草駅をはじめ、京王線西永福駅、JR高円寺駅など、駅周辺の整備に向けた工事や設計、調査などを進め、まちの利便性の向上を図ってまいります。

## 【地域ぐるみで教育立区】

次に、人を創る教育であります。

教育は、これまでの歴史における全ての進歩の基本であり、未来に飛躍するための鍵であります。

さらに、教育は、地域の歴史や文化の上に成り立つものであり、自治体自らが責任を持っていかなければならないものであります。家庭や地域、学校が一体となって子どもたちへの教育に取り組み、

豊かな個性や創造性を培うことが重要です。こうした視点から、日本の未来を切り拓き、将来の社会を担う子どもたちを育てていくため、教育委員会が進める教育改革を支援してまいります。

まず、「学校力」の強化であります。

教育の立て直しのためには、教師の資質向上が欠かせません。これまで教師の採用や異動などについては、都が一元的に行っておりましたが、法改正に伴い区の独自採用が可能となっています。

そこで、区自らが責任をもって教師を養成し、計画的に区立学校への採用を進めていくため、

(仮称)「杉並師範塾」を創設することとし、平成十八年度の開校をめざし、必要な準備組織の立ち上げなどに要する経費を計上いたしました。

また、幼小連携教育、小中一貫教育などの実施経費をはじめ、学力向上対策や中学生を対象とした自立心や職業観を養う体験学習の実施に要する経費などについても予算措置しております。

さらに、地域住民や保護者の学校教育への参画を推進し、地域に根ざした学校づくりを進める「地域運営学校」として、今年度四校で開設するための経費を計上しております。このほか、子どもたちの学力・体力に関する調査の実施経費、フレッシュ補助教員の経費などを計上しております。

また、特別支援教育の充実を図るため、通常学級介助員の増員や情緒障害学級の新設に伴う経費とともに、教職員を対象とした研修の拡充に要する経費などについても必要な予算措置を講じております。

併せて、教育環境の向上を図るため、高井戸小学校などの改築設計費等を計上するとともに、

校庭の芝生化をはじめ、屋上、壁面緑化など学校の緑化促進に要する経費についても予算措置しております。地域と学校を繋ぐ「学校教育コーディネーター・学校サポーター制度」や「スクールカウンセラー」などについても拡充することとし、所要の経費を計上してまいります。

このほか、「教育立区」を実現し、杉並区の教育理念を明確にするための「杉並区教育基本条例」の検討や区内五大学との連携、スポーツ振興計画の策定、食育、健康教育の推進などについても支援してまいります。

### 【安全・安心二十四時間三百六十五日】

第三に、二十四時間、三百六十五日安心の区役所サービスを進めてまいります。

人々が安心して健やかに暮らし、必要な時に必要なサービスを受けることができなければ、快適な質の高い区民生活とはいえません。

そこで先ず、昨年の実証実験を踏まえ、二十四時間受け付け可能な「コールセンター」を設置し、区民からのさまざまな問い合わせにお答えしてまいります。さらに、インターネットを利用した申請や届出などの諸手続きとともに、入札、情報公開などについても電子化を図ってまいります。

また、「急病医療情報センター」の運営にあたっては、二十四時間三百六十五日、救急医療機関等の情報提供や急病時の相談に伝えてまいります。また、救命救急講習会の実施を通じて「まちかど救急隊」の組織を強化していくなど、初期救急対応力を一層向上させていくとともに、自動体外式除細動器を保健所や体育施設など五十箇所に一斉配置し、万が一の場合に備えてまいります。

住み慣れた地域の中で、安心して自立した生活ができるよう福祉基盤の整備も引き続き、推進してまいります。通所や訪問介護、居住、宿泊機能などを備えた「都市型多機能拠点」の創設により在宅での介護を支援するとともに、認知症高齢者グループホームや介護強化型ケアハウスなどを計画的に整備し、入所待機期間の短縮を含めて二十四時間、三百六十五日安心のセーフティーネット

を確保いたします。併せて、在宅生活の安心を支えていくため、新たに「二十四時間安心ヘルプ」事業を立ち上げ、緊急時のホームヘルプサービスを実施いたします。

また、障害者の地域における自立生活を支援するため、知的障害者入所更生施設を核とした、二十四時間型の地域生活支援施設への助成を行うとともに、新たに重度身体障害者を対象として、生活の質を高めていくため、グループホームへの助成を行ってまいります。

さらに、危機対応力の一層の強化を図るため、公園の夜間巡回パトロールの強化、震災救護所の再編、「旧池畔亭」用地における防災機能を備えた公園整備計画の策定などに取り組むとともに、引き続き地域の防犯自主団体への支援に努めてまいります。

新たに犯罪被害者支援の仕組みづくりにも取り組み、犯罪防止と被害者支援の両面から危機管理に臨んでまいりたいと存じます。

## 《すぎなみの輝き度向上へ》

以上、「すぎなみ五つ星プラン」を中心に、平成十七年度に重点的に取り組む主な施策について、基本的な考え方を申し上げてまいりました。

このほか、先の新潟県中越地震を教訓に、区民の生活基盤を支え、地域の防災力を一層高めていくため、木造住宅の耐震診断について、千件を目標に実施するとともに、危機管理体制の機能強化を図るため、防災システムなどの総合的な見直しを進めてまいります。

さらに私は、こうした諸施策への取り組みと併せて、区民一人ひとりが地域への愛着を持ち、誇りをもって住み続けたいと思えるよう、まちの個性や文化を「杉並の魅力」として内外に発信していくこともまた大切だと思っています。そこで、区から発信する情報や広報媒体、区民生活に関する施策などを、まちの自然や歴史、文化など、杉並らしい地域の資源を踏まえた一つの「コンセプト」に基づき、統一のとれたものとして発信していくため、「すぎなみの輝き度向上検討委員会」

を設置いたします。その上で「杉並学会」の設立・運営、すぎなみのアニメキャラクターの選定、観光情報誌や「すぎなみカレンダー」の制作など、今後、専門家の意見も聞きながら、実施に向けた具体的な検討を進めてまいります。

#### 四 平成十七年度の予算概要

##### (一) 一般会計

このようにして編成した平成十七年度一般会計予算の規模は、一千二百八十五億一千五百万円となっており、前年度と比較して百十二億四千五百万円、率にして、八%の減となっております。会計規模が減少した主な理由は、減税補てん債について、減債基金を活用した一括償還等の額が大幅に縮減したことが大きな要因でございます。

なお、一括償還等に伴う経費を除いた場合の予算規模は、一千二百六十七億九千六百万円で、

前年度と比べ、十億一千五百万円、〇・八%の増でございます。

会計規模が実質的に増になった主な理由は、投資事業や職員費の減があるものの、扶助費や繰出金などの増を見込んだことによるものでございます。

## (二) 特別会計

国民健康保険事業会計については、平成十四年度の医療制度改革に伴い、老人保健医療制度の対象者が段階的に引き上げられていることなどから、国民健康保険の医療給付費などが増となり、会計規模は、前年度比で三・五%の増となっております。

また、老人保健医療会計につきましては、医療制度改革に伴い、対象人員は減少しておりますが、加齢に伴う医療費の増大などにより、前年度比で〇・八%の増を見込んでいるものでございます。

最後に、介護保険事業会計であります。平成十七年度が事業計画の見直しに基づく第二期の最

終事業期間となります。引き続き「介護保険給付費準備基金」を活用し、保険料基準月額を三千元に抑制することとし、区民の負担軽減に努めてまいります。介護保険制度の見直しが平成十八年度に予定されておりますが、制度改革の動向を見極めながら、適切に対処してまいりたいと存じます。

なお、用地会計については、「柏の宮公園」の用地取得が終了したことから、計上はございません。

この結果、一般会計と三つの特別会計の総額は、二千三百九十六億九千九百万円となり、用地会計を含めた前年度と比較して、八十八億七百万円、率にして三・五%の減となっています。

## 五 おわりに

### 教育立区元年

「足るを知る者は富む」、これは、現状に満足できる人は富める人であり、まだまだと欲を出しているど、いつの間にか何もなくなってしまうことを諫めた「老子」の言葉であります。

現代の世相を見ると、私は、豊かな日本社会に貧しさを感じています。

現代は、何が大切かが見えにくく、ただ漠然と欲するのみで「夢」や「志」を持つことに社会も無関心でいるように思います。また、こころした社会の無関心さが、子どもたちから「希望」の芽を摘み取るとともに、社会も「夢」や「志」を持つことのすばらしさを子どもたちに具体的に、かつ、継続的に教えてこなかった結果でもあるように感じています。子どもたちが現実<sup>じゆんじつ</sup>に目を向けつつ、未来に大いなる「夢」や「志」を抱き、それに向けて切磋琢磨していくことが「足る」を知ること<sup>しる</sup>に繋がり、豊かな人間性を培っていくものと思っています。

私は、冒頭、「乙酉<sup>いっしゆう</sup>」の年は、伸びた芽が成長しつつも決して順調ではなく、しっかりとした根を育てることが必要な年であることを申し上げてまいりました。内外にわたり激動の時代を迎えている今、未来を切り拓く元気な芽を伸ばすため、教育という名の栄養を施し、大地をしっかりと握む大きな「根」を育んでいきたいと思っています。

かつて、小泉首相が施政方針演説の中で、「米百俵」の精神で困難な構造改革に立ち向かう、と国民に説いたことから一躍有名となりましたが、私は、この教えの中にこそ、地方自治と教育のあり方についての重要なメッセージが込められていると考えておりました。

山本有三の戯曲「米百俵」の中で、長岡藩の大参事、小林虎三郎は、援助された米百俵を前に、「早く米を分ける」といきり立つ藩士達に向かって、こう語りました。

「国が興るのも、まちが栄えるのも、こゝろ悉く人にある。食えないからこそ学校を建て、人物を養成するのだ」と。

今の時代もある面では、厳しい時代ですが、「厳しい時代だからこそ教育に力を入れよ」ということだと思いません。厳しい時代だからこそ、人はこれまでのやり方を反省し、再び自らを高めていく努力をするものなのです。また、この「米百俵」は、地方自治の究極は、まさに他ならぬ教育にあることを看破しているとも言えると思えます。

私は、こうした視点に立脚し、今年を「教育立区元年」と位置付け、全区民と一体となって、明日の杉並の「根っ子」を育てていきたいと思えます。

議員各位並びに区民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、平成十七年度の予算編成方針と施策の概要について、ご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、同時にご提案申し上げます関連議案とともに、原案どおりご議決賜りますよう重ねてお願い申し上げます。